



大分県労働者福祉協議会
 代表者 嶋崎 龍生
 幹事 山口 正三氏、日本高退連九州ブロックを代表して

九州8県（沖縄を含む）の各県労協、九州労働金庫・全労済西日本事業本部をはじめとした労働福祉各事業団体で構成する『労働福祉南部ブロック協議会』の通常総会は、毎年九州圏内の各県持ち回りで

開催されていますが、本年は大分県での開催となりました。大分県での南部労福協・2006年度通常総会は、2月9日（木）、九州労金大分支店で、各県からの代議員と来賓あわせて48名が出席して開催

され、大分県労協からは、嶋崎会長をはじめ、県労協四役と各地区労福協の代表者合わせて14名が総会代議員として出席し、討議に参加いたしました。総会は、まず大分県労協の嶋崎龍生会長の地元を代表しての開会挨拶、そして議長には九州労金大分県本部の門口幸博副本部長を選出し、南部労福協・中武秀行会長と中央労協・

2006年度通常総会開催

労働者福祉南部ブロック協議会

いお いたお 労福協

大分県労働者福祉協議会
 機関紙 第67号

大分市中央町4-2-5
 ソレイユ 6F
 ☎(097)533-1106
 発行人 嶋崎 龍生
 2006. 3. 1発行

【構成団体】

- 分組庫済協連協会館協連
- 単 生 生 福
- 大・金 生 協 療 福
- 別 労 医 共 社 福
- 合 産 働 合 生 者 福 退
- 要 労 民 働 区 勞 退
- 連 主 労 全 總 県 勤 農 勞 地 高

遠藤亨大分県高退連会長からの挨拶を受けました。

主要な課題である南ブロック協議会の2006年度の取り組みについては、中小SSC・ファミリーサポートや子育て支援をはじめとする重点対策課題の実践活動、社会保障制度の改善や勤労者福祉の向上などの政策制度の要求実現、組織運営の強化や研修活動の充実に向けた諸活動などの継続的な取り組みの充実と合わせ、本年度は新たな取り組み課題「勤労者の暮らしにかかわるサポート事業」として「ワンストップサービス（総合生活支援サービス体制）」の実現に向けて、中央労協と連携した情報提供・意見交換に努めるとする「活動方針」を確認・決定し

第49回労美展 開催

大分県・大分県労協・大分県労政協会が主催する『第49回労美展』は、「あなたの感性 みんなの感動 労美展」をキャッチフレーズに、以下の要領で開催されます。大分県内に働く仲間の方作です、是非お立ち寄り下さい。

日時
 3月1日(水)~
 3月5日(日)

場所
 大分県立芸術会館
 (大分市牧緑町)

部門
 絵画・書道・写真
 彫刻・工芸
 デザイン・イラスト

入場無料



南部労福協・2006年度役員	
役職名	氏名(選出団体)
会長	中武 秀行 (社会福祉労働者福祉協議会中央会)
事務局長	岩切 三郎 (社会福祉労働者福祉協議会中央会)
幹事	伏下 隆一 (福岡県労働者福祉協議会)
	吉木 和幸 (佐賀県労働者福祉協議会)
	中村 忠孝 (長崎県労働者福祉協議会)
	梅木 一美 (熊本県労働者福祉協議会)
	齊藤 忠夫 (大分県労働者福祉協議会)
	米村 一弘 (鹿児島県労働者福祉協議会)
	玉城 勉 (財団法人労働者福祉協議会)
	服部 道徳 (九州労働金庫)
	石坂 末人 (全労済西日本事業本部)
	川畑 泰昭 (九州労働金庫)
	後藤 泰昭 (全労済宮崎県本部)
会計監査	

たところ。なお、06年度役員については、2年任期の中間年度にあたり、現行体制が継続されます。

地区労福協だより

大分地区労福協

第1回定期総会(結成総会)

05年11月25日(金)19時から労働福祉会館「全労済ソレイユ」において、大分地区労福協・第1回定期総会(結成総会)が開催されました。前段で大分東西の各地区労福協の解散総会が開かれ、結成総会では、新しい規約の決定とともに、新年度の活動方針・予算案・役員が確認されたところです。

大分地区労福協・2005年度役員	
役職名	氏名(選出団体)
会長	萱島 正一 大分地域協議会議長
副会長	甲斐 裕之 事業団体連合
事務局長	佐藤 武男 大分地区協議会連合(由布市)
事務局次長	戸高 佳到 大分地域協議会連合
	小野 博文 大分地域協議会連合

佐伯地区労福協

第30回定期総会

佐伯地区労福協の第30回定期総会は、05年11月30日(水)19時から佐伯市保健福祉センター「和楽」で開催され、前年度の活動報告、決算・監査報告の確認とともに、新年度の活動方針・予算案・役員体制が全会一致で確認・決定されたところです。

佐伯地区労福協・2005年度役員	
役職名	氏名(選出団体)
会長	上田 徹 連合佐伯協議会議長
副会長	奥村 隆彦 佐伯地区平和運動センター 委員長
事務局長	柳井 則幸 九州労働金庫地区連合委員長
事務局次長	島田 英生 連合佐伯協議会事務局次長
	脇田 康宏 佐伯地区平和運動センター 事務局長
	立山 亮治 連合佐伯協議会事務局次長
	坂口 泰利 佐伯地区平和運動センター 事務局次長

スポーツ

県労福協 第34回

ボウリング大会のご案内

開催日時
3月26日(日)
受付/9:30~ 開会/10:00~

開催場所
大分市明野「OBSボウル」

事業団体・地区労福協・労働組合
各団体組織対抗戦および個人戦

豪華賞品多数 参加者受付中

問い合わせは所属組織へ!



労福協クイズ

24

簡単な設問ですので奮ってご応募ください。

- ①労働者福祉中央協議会(中央労福協)の会長名をフルネームで!
- ②2006年度南部労福協の通常総会の開催場所は?

応募方法

・ハガキに、①、②それぞれの答えを書き、住所、氏名、職場名を明記の上送付して下さい。
・締め切り2006年3月31日消印有効。
・正解者の中から抽選により、10名の方に図書券をお送りします。
・当選者発表は、機関紙67号

あて先

〒870-0035 大分市中央町4丁目2番5号
大分県労働福祉会館(ソレイユ)6F
大分県労働者福祉協議会編集委員会宛

◎この機関紙へのご意見ご感想などお寄せ下さい。

記念講演 今日の情勢と 私たちの役割

講師 中央労福協会長
笹森 清氏

2月9日に開催された南部労福協06年度通常総会の開催に先立ち、昨年の連合大会で連合会長を退任され、中央労福協の会長に就任された笹森清氏を講師に、『今日の情勢と私たちの役割』と題する講演会が開催されました。
総会代議員に大分県労福協からの特別聴講者7名(県労福協幹事)を加えた55名の参

加者で開催され、笹森会長からは、連合事務局長・会長時代の活動経験をベースに、労働組合の役割ということについて触れ、「労働組合は現場の問題を直視することが重要で、正社員でユニオンショップに守られた人達だけを対象にする労働運動ではなく、企業別組合、産業別組合それぞれの役割と責任を果たしつつ、とりわけナショナルセンターである連合は、社会運動をやるシステムに取り替えていかねば役割は果たせない」と、予定時間を超過



し、終始熱く語りわたる印象的でした。

第23回(機関紙66号)クイズの答え

アシスト
3

機関紙66号の第23回クイズに多数の応募をいただきありがとうございます。誠にありがとうございました。厳正な抽選の結果、次の10名の方が当選されました。また貴重なご意見ご感想ありがとうございました。

敬称略

- 阿部康史(別府市) 郷司 典子(武蔵町)
- 岩永 明子(別府市) 田部由美(大分市)
- 倉富美千代(日田市) 石田 栄(津寛市)
- 安倍 大裕(大分市) 小島 典子(日田市)
- 渡辺 晶子(日出町) 高倉 敬子(大分市)

全労済大分県本部 第4回理事会開催

1月27日、理事16名・監事2名の出席をいただき、2005年度の第4回理事会を開催しました。報告事項として、会議開催状況報告、共済事業の進捗状況、介護事業の進捗状況、についての報告を行い、全員異議なく満場一致で承認されました。

協議事項では、理事の変更、2006年度の調整政策定員数、2006年度4月人事異動方針案、2月の以降の共済事業の推進活動、介護事業の活動計画、その他についての提案を行い、全員異議なく承認されました。



全労済では2005年度社会貢献活動の一環として、2006年全労済環境活動助成を実施いたします。全労済がこれまで実施してきた環境諸課題への取り組みは協同組合らしい意義ある活動として大きな評価を得てきており、今後も環境に係わる活動を継続的に、積極的に実施することで、環境問題の改善の一助と

助成対象団体

今年度は昨年度に引き続き、協力団体・組合グループなどの組合員組織による自発的な環境活動を支援するとともに、国内で活動する市民団体等を対象に広く全国から応募団体を募集します。

つきましては、本年3月からの募集にあたり、「2006年全労済環境活動助成」の実施概略について、下記のとおりご案内申し上げます。

なお、応募要項等詳細につきましては、

全労済環境活動助成概略

「不明な点がございましたら、全労済大分県本部推進企画課 ☎097-548-16031 までお問い合わせください。」

を「参照下さい」

なるように努めていきたいと考えています。

今年度は昨年度に引き続き、協力団体・組合グループなどの組合員組織による自発的な環境活動を支援するとともに、国内で活動する市民団体等を対象に広く全国から応募団体を募集します。

つきましては、本年3月からの募集にあたり、「2006年全労済環境活動助成」の実施概略について、下記のとおりご案内申し上げます。

なお、応募要項等詳細につきましては、

www.zenrosai.or.jp/eeco

2006年2月開催決定

掛金がお手頃で、補償もサービスも充実。
全労済のマイカー共済

マイカー共済が、と一っても加入しやすくなりました。

初回掛金のお支払いが「口座振替」でOK!
しかも受付日の翌日から補償を受けることができます。

- 申込書受付日の翌日(または、申込日翌日から30日以内に指定された日)から補償を開始します。補償の開始と同時に、初回分の共済掛金(年払い・3年分、月払い・3ヵ月分)を「口座振替」によりお支払いいただけます。
- 契約内容が確定している共済契約(仮契約)である場合には、初回掛金の口座振替日後の入金確認が済むまで共済証書を発行します(払込期間までに入金がされない場合には契約不成立(無効)となり共済証書は無効となります)。

※加入手続き等々の結果、念のためご自宅に宛ててお送りできない場合がありますのであらかじめご了承ください。

「対物超回復費用補償特約」を新設!
相手方の車両修理費用が対物賠償のお支払い(賠償額)を超える場合でも、その超過分について50万円を限度に過失割合に応じて補償します。
※賠償額が超過している場合に自動的に付帯されます。
※対物賠償は、法律上の損害賠償責任額の時価額(市価)をお支払いします。したがって、原則として時価額を超えて修繕する場合には、超過した部分は共済の対象となりません。

「他車運転転借優先補償(車両特約)」の補償範囲を拡大!
損害賠償額がオールリスクが付帯されている場合、借用自動車にかかわる賠償の補償対象となる事故の範囲を「エコノミーワイド」から「オールリスク」に拡大します。

※ここでは簡易的な概要を記載していますので、詳細については「ご契約のたびき」等必ずご確認ください。

お問い合わせ・お見積もりは… 全労済大分県本部

推進第1課 ☎(097)548-5333 県北支所 ☎(0979)22-9517
推進第2課 ☎(097)548-6655 日田支所 ☎(0973)22-2489
佐伯支所 ☎(0972)22-7703

グループ、NPO法人、市民団体等

助成内容

助成総額の上限は、3000万円を予定しています。助成枠は下記の2種類があります。

活動助成

1 団体に対する助成上限額 30万円

特別助成

1 団体に対する助成上限額 100万円

(特別助成については、2年以上の活動実績を有する団体が対象)

助成対象は申請の対象となる活動総費用の7割までです。残り3割については、自己負担になりますので、活動規模等にに応じて助成枠の種別をご検討下さい。

助成対象期間

2006年8月1日～2007年7月31日に実施する活動が対象です。

選考方法

外部有識者、学識経験者等で構成される審査委員会で、厳正な審査のうえ決定します。

選考結果

2006年7月上旬頃に全応募団体へ文書にて通知致します。

応募方法

所定の申請書に必要書類を添付のうえ下記宛先まで郵送してください。

《応募書類提出先》

〒151-8571
東京都渋谷区代々木2-12-10
全労済経営企画部内
環境活動助成事務局宛
申請書は全労済のホームページ
http://www.zenrosai.or.jp/eecoよりダウンロードできます。
必要な添付書類は、定款

その他の詳細につきましては、ホームページ
http://www.zenrosai.or.jp/eecoを「参照下さい」

今後の日程

◆第6回理事会の開催
2006年3月24日(金)

会則等の規定、役員名簿、決算書(直近1年分)、活動内容がわかるパンフレット、機関紙、写真等の4点です。

応募期間

2006年3月1日(水)～
4月21日(金)必着



2005年度 第4回理事会開催

2006年1月27日(金)ソレイユ3F「牡丹の間」において、2005年度第4回理事会を開催いたしました。協議事項の主な内容は次の通りで、いずれも満場一致で承認をいただきました。

かたしま台団地の販売活動

3月に建売住宅が1棟完成致しますので、完成見学会を実施します。
● 建売住宅
価格30,740,000円 (予定)

- 建物面積 125,04㎡(37,82坪)
- 土地面積 217,07㎡(65,66坪)

融資事業の整理

厚生年金転貸融資事業は1978年に事業を開始し、最高時95億円の貸付実績を挙げました。しかしながら、経済不況の影響から延滞者が増加し、1988年には新規貸付を中止して債権回収を主業務に事業を行ってきました。今後については不良債権の比率が益々高くなり、赤字額の増加が推測されることから、日立キャピタル債権回収会社に

債権譲渡を行い、事業の整理を図ることとします。

当面の取組計画

- 住宅課
かたしま台団地の販売活動
建売住宅完成販売会
● 3月11日(土) 3月26日(日)
- 5月を予定
その他団地の販売活動
サンシャインゆめが丘団地
10区画、平均69坪
プリモタウンにしが丘団地
4区画、平均65坪
リフォーム事業
各種リフォーム工事の受注活動に取り組みます。

旅行センター
旅行センターでは、3月5月にかけて下記の受注・販売活動に取り組みます。
各職場・組合における、大会・集会・会議・職場旅行・出張等の宿泊、会場、切符お食事の受注活動
春の催事の受注・歓送迎会親睦会、同窓会、レクレーシオン等の会食・宿泊受注活動

「春の東京スペシャル2・3日間」等の格安航空パック商品の販売活動



春の催事はお任せください!!

春の歓送迎会シーズン到来です。それぞれの思いを胸に、新しい旅立ち。労組主催の各種会議・同窓会・親睦会・記念パーティ・レクリエーション活動etc。漢字の皆様、総合生協旅行センターが協定旅館・賛助店共々お手伝いいたします。春の催事は、ぜひ、総合生協旅行センターへご用命ください。

大分県知事登録旅行業第2-40号
大分県総合生協
旅行センター
〒870-0035 大分市中央町4-1-32
TEL(097)548-5515 FAX(097)548-5551
総合旅行業務取扱管理者/羽田 元男

お申込みお問合わせ 旅行センター本店
TEL097-548-5515
県北地区 / TEL090-1875-6485(営業時間 10:00~16:00)
県南地区 / TEL090-7169-9518(営業時間 10:00~16:00)
久大地区 / TEL090-9567-9901(営業時間 10:00~16:00)
*上記時間以外は、旅行センター本店へお問い合わせください。



グリーンウッドかたしま台で新生活を始めませんか! 幼稚園、小・中学校が近く、街にも近い好立地の街



区画NO.1-2-4 木造軸組工法
■建築確認番号 / 第H171463(平成17年10月21日)
■延床面積 / 125.04㎡(約37.82坪)
■1階床面積 / 64.59㎡ ■2階床面積 / 60.45㎡ ■土地面積 / 217.07㎡(約65.66坪)

分譲宅地 好評販売中
●土地付注文住宅(建築条件付宅地)
●建築条件なし宅地

3/11(土)建売住宅申込受付開始

販売価格 **30,763,000円** (消費税含む)

大分県知事免許(7)第1628号 大分県宅地建物取引業協会会員 九州不動産公正取引協議会会員
大分県労働者総合生活協同組合
大分県総合生協
大分市中央町4-1-32 ☎(097)548-5577

お問い合わせ/グリーンウッドかたしま台販売センター
☎0120-557-887 TEL(097)567-2300
ホームページアドレス <http://www.sogoseikyo.jp/katashimadai/>

水曜日 定休

収支計算書(2005年6月1日～2005年11月30日)

科目	金額	金額
1. 基本財産運用収入		8,000,000
2. 事業収入		567,117,443
共済事業収入		
火災共済	322,400	
医療扶助共済	315,798,450	
介護年金共済	162,576,568	
冠婚葬祭共済	54,811,185	
退職者医療共済	33,608,840	
公益事業収入		210,000
3. 運用財産収入		8,557,690
4. 貸付金返済収入		141,131
5. 特別収入		1,691,339
当期収入合計		585,717,603
1. 事業支出		473,399,335
共済事業支出		
火災共済	63,405	
医療扶助共済	234,118,781	
介護年金共済	147,594,396	
冠婚葬祭共済	64,790,192	
退職者医療共済	26,832,561	
公益事業支出		844,200
2. 管理費		81,628,217
人件費	39,935,830	
物件費	20,732,295	
介護共済移行諸費	20,960,092	
3. 固定資産取得支出		1,000,000
4. 退職給与引当金支出		1,087,800
当期支出合計		557,959,552
当期収支差額		27,758,051
前期繰越収支差額		743,860,222
次期繰越収支差額		771,618,273



二〇〇六年二月九日(木)に大分東洋ホテルにて二〇〇五年度第六回理事会・第二回評議員会合同会議を開催しました。

理事・評議員ともに成立定数を満たしており、会の成立が確認され、議長に嶋崎副理事長が選出されました。

その後、議案審議に入り、二〇〇五年度上期事業報告、決算報告及び二〇〇五年度下期事業計画等が満場一致で承認されました。

二〇〇五年度 第六回理事会 第二回評議員会 合同会議開催

二〇〇五年度上期決算概況

共済事業収入は五億六、七一一万円となり、前年同期と比べて八一三万円の減少となりました。

一方、共済事業支出は、四億七、三三九万円となり、前年同期と比べて一、三八八万円の減少となりました。

また、事業外収入は一、〇三九万円、事業外支出は、二〇八万円となり、管理費八、一六二万円を差し引きし、当期収支差額一、七七五万円を計上しました。

収支差額より、当期正味財産の増減を取り込み、当期正味財産増加額二、二六八万円を計上しました。

正味財産増減計算書(2005年6月1日～2005年11月30日)

科目	金額	金額
【資産増加額】		28,758,051
当期収支差額	27,482,051	
役員員貸付金増加額	1,000,000	
【負債減少額】		1,087,800
退職給与引当金取崩額	1,087,800	
増加額合計		29,845,851
【資産減少額】		6,035,097
役員員貸付金返済額	1,641,323	
繰延資産償却額	1,549,800	
ソフトウェア減価償却額	2,131,283	
車輛運搬具減価償却額	239,717	
器具備品減価償却額	422,958	
車輛運搬具売却額	40,016	
出資金売却額	10,000	
【負債増加額】		1,121,260
退職給与引当金繰入額	1,121,260	
減少額合計		7,156,357
当期正味財産増加額		22,689,494
前期正味財産額		447,757,596
期末正味財産合計額		470,447,090

	無料法律相談会	無料税務相談会
日時	2006年2月17日(金)10:00～	
場所	全労済ソレイユ	
参加者数	6名	3名
顧問	西田 収弁護士	プロパートナー

県民共済会では、年二回程度公益福祉事業として無料の法律税務相談会を行っています。今回は二〇〇五年度第一回目として左記の要領にて開催しました。

無料法律・税務相談会を開催



制度内容が変わりました

医療扶助共済

保障の概略

入院共済金

20口当り日額2,000円保障。1泊2日以上の疾病による入院を最高180日間お支払します。

手術共済金

手術の種類に応じて入院入院共済金日額の5・10・20倍をお支払します。

口数	月掛金	入院日額	手術共済金
20口	330円	2,000円	1万円・2万円・4万円 (手術の種類に応じて)
40口	660円	4,000円	2万円・4万円・8万円 (手術の種類に応じて)
60口	990円	6,000円	3万円・6万円・12万円 (手術の種類に応じて)
80口	1,320円	8,000円	4万円・8万円・16万円 (手術の種類に応じて)
100口	1,650円	10,000円	5万円・10万円・20万円 (手術の種類に応じて)

新登場

退職後の入院・手術保障

移行医療共済

加入資格

医療扶助共済に1年間以上加入している方

発効日の年齢が満40歳から65歳までの共済契約者・配偶者
最高満81歳まで保障します(掛金のアップはありません)

掛金と保障の概略(60歳加入例)

口数	年掛金	入院日額	手術共済金	健康祝金	死亡見舞金
2口	19,680円	2,000円	1万円・2万円・4万円 (手術の種類に応じて)	2万円	2万円～6万円 (契約年齢に応じて)
4口	39,360円	4,000円	2万円・4万円・8万円 (手術の種類に応じて)	4万円	4万円～12万円 (契約年齢に応じて)
6口	59,040円	6,000円	3万円・6万円・12万円 (手術の種類に応じて)	6万円	6万円～18万円 (契約年齢に応じて)

生協連と県行政との懇談会

生協連合会役員と県行政との懇談会が、2006年1月20日(金)に全労済会館ソレイユの7階、ローズの間で行われました。

当日は、県より県生活環境部県民生活・男女共同参画課・課長宮成公則氏・県民生活係主査・塚本由美氏県民生活係主任・大平悟氏の3名、県生協連は足立会長をはじめ13名の理事と日本生協連九州地連



事務局の大西雅人氏が出席しました。

今回の懇談会は、毎年開催されているもので、生協と行政との相互理解を深めるとともに意見交換の場として、最初に足立会長のあいさつの後、宮成課長は、あいさつで消費者行政への協力の対するお礼が述べられ、県内の消費者運動への中核として多面的な活動を進めている生協に対して、評価をいただきました。

引き続き、2006年大分県予算編成ならびに行政執行に関する要望書について、2005年11月30日に回答した事項の中から、特に、関係する事項を中心に説明し、災害協定の締結、公民館の使用、消費生活協同組合振興貸付制度の廃止、消費者政策や食品安全問題等について説明があり、意見交換となりました。

出席者からは、公民館の使用の教育委員会に対する行政のあり方、消費者政策や食の安全・安心問題等の意見が出ました。この懇談会を通じて相互の理解は深まったことの確信をしました。

引き続き、塚本主査より「大分県消費者基本計画(仮称)」の概要について、計画案の趣旨、計画の基本理念、計画の総合目標、計画の期間、計画の基本視点、計画の位置付け、計画の進捗管理について、この基本計画は、総合目標とし

て「21世紀型消費者の安全・安心なくらしの実現」、基本目標として「消費者の安全・安心の確保」、「消費者の自立のための基盤整備」、「消費者被害の未然防止と救済」であることの説明があり、意見交換が行われました。

マスコミ各社との懇談会開催 2006年1月20日(金)全労済会館「ソレイユ」(ローズ)



生協連合会の役員とマスコミ各社代表(第一線で活躍さ

れている記者さん)との懇談会が1月20日(金)全労済会館



「ソレイユ」の7F「ローズ」で行われました。今回は、昨年引き続き、マスコミ県政記者クラブ当番幹事社のご支援により開催することができました。この懇談会は、今日、厳しいなかにも前進している県下12生協の姿を見ていただき、さらなる理解と協力を、また、生協に対する意見や要望を聞くために生協県連のよびかけで開いたものです。今回の懇談会は

まず最初に、足立会長から開催の趣旨をご理解し、参加いただいた記者のみなさんにお礼を述べて、県内の生協連運動の方向性と生協活動は大変厳しい状況下にあります、県民に支持される運動づくりと県民のくらしに責任を持つ努力をさらにすすめていくので、これからも生協連への協力をいただきたいとあいさつされました。引き続き、太田専務理事より、県連の構成状況、事業高組合員数、出資金高、年間活動状況や会員生協を取り巻く状況の中での活動を報告し、今後の諸活動への報道依頼を行いました。次いで、懇談では自己紹介ではじまり、マスコミより「生協活動への今後経営のあり方」「災害協定の取り組み」等の意見交換があり、終了しました。

「アスベスト新法」成立

修正を受け入れず

1月末日、国会の周辺に「国はアスベスト対策の不作為を認め、救済ではなく責任ある補償を行え！」という被災者や家族、支援者の声が響き渡りました。

昨年6月のいわゆるクボタ・シヨック以来、アスベストの恐怖が国民の間に広がり、私たちの加盟している労働者住民医療機関連絡会議や全国安全センター加盟の組織、労働組合などで構成する石綿対策全国連絡会議は10月下旬から「アスベスト対策基本法の制定、すべての被害者の補償を求める請願署名」に取り組み

1月末までに目標の2倍近い約187万筆の署名を集め国会請願などを実施してきました。大分県では連合大分を中心に約7万7千筆が集まりました。

今回の「アスベスト(石綿)新法」に関して請願署名の趣旨の実現に一步でも近づくとともに民主党や社民党なども連携し、国会審議での修正要求を行いました。政府は一切の修正を受け入れることなく2月3日に成立しました。

しかし、今回の法律のみで

山積した課題を解決することは到底できず、アスベスト問題が今後数十年にわたって取り組まなければならない国民的課題であることには変わりありません。

今回成立した法律の問題点を幾つか挙げると、労災補償と比べても医療費、通院費や遺族補償などに大きな較差がある。中皮腫・肺ガン以外のアスベスト関連疾患は現時点では入れられていない。アスベスト暴露者に対する健康管理制度について法的対応が一切行われていない。アスベスト含有製品の製造・販売・使用等に関しては完全な全面禁止が現実されていないなどがあります。

新しい法律は、3月末にも施行され、各地で救済申請受付が開始される予定ですが、制度全体の不備から様々な混乱・トラブルが予測されます。大分でも安全センターを窓口

に被災者、家族の相談に応じ権利や生活を守るために対応していきます。また、この法律の効果、妥当性を検証しながら引き続き「アスベスト対策基本法」の制定を求める運動を継続していくことにしています。

います。

虹のバレンタイン行動



勤労者医療生協では「虹のバレンタイン行動」に初めて取り組みました。この取り組みは日生協の医療部会が1997年に提唱して8年目になります。

行動といっても行き成りの街頭行動は難しく、2月1日から病院や診療所の窓口と在宅サービスの時に医療制度改革、税制改正や憲法9条のことについて記載したカードに職員やメッサージとチョコレートをセットにしたもの約2千

5百セットを患者さんや利用者の皆さんに手渡しました。初めてのことで、患者さんから「どうしたんかい」「糖尿やから女房に持って帰るワ」「生まれ初めてもううた」などと反響はまずまずでした。そして、医療制度改革や税制改正問題、平和・憲法改正についての訴えが書かれたカードにも真剣に目を通していただきました。在宅利用者の方も思いがけないプレゼントに大変喜んでいただきました。

この取り組みで医療生協の活動の一端をご紹介します。来年は思い切った街頭へ飛び出すかもしれません。



特養ホーム個室

居住費負担2倍近くに

2005年10月からの介護保険制度改定で介護施設の居住費と食費が原則利用者の自己負担になりました。自己負担は利用者との施設の契約額、即ち自由料金です。

どのくらい引き上げられたのか、NPO法人「特養ホームを良くする会」が個室ユニット型特養ホームの居住費・食費の実態を昨年11月に調査しました。全国の新型特養757施設に調査票を送り、369施設から回答を得ています。

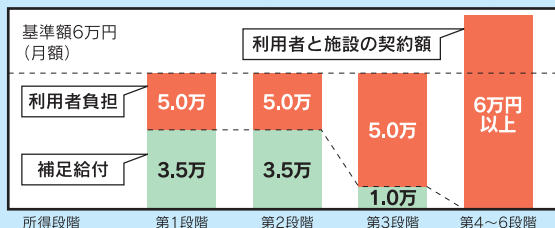
調査結果から居住費への影響を見てみました。特養ホームには、個室のほか2人部屋や4人部屋などがありますが、居住費がもっとも高いのはユニット型個室です。調査ではユニット型居住費の平均は66,766円で、2004年の34,770円に比べ約2倍、国基準の月額6万円を超えているのは実に141施設と4割近くにもなっています。

施設の居住費は、介護保険料区分の所得段階が1～3の低所得者に配慮して段階別の基準額と自己負担限度額が定められていて、この差額は介護保険制度から補足して施設に支払う補足給付の仕組みとなっています。1～3段階の利用者から基準額を超えて徴収した場合には、補足給付は行われません。

施設からすれば1～3段階では1人6万円が上限となりますが、4から6段階では契約額がそのまま収入となる仕組みとなっています。現在、特養ホームの入所者の約80%は1～3段階です。施設では厚労省の方針もあり、個室化が進められています。

個室ユニット化とともに所得による入所者の選別がされないような規制とチェックが必要です。

補足給付のイメージ(ユニット型個室の場合)



利用者負担と施設との契約額

第二回 ろうきんフットサル チャレンジフェスタ開催

第二回ろうきんフットサルチャレンジフェスタを以下のとおり開催いたします。

昨年度は、第一回大会として初めての開催でしたが、参加者もユニフォームを統一した本格的なチームから親子で参加した家族チーム、女性のみで参加したレディースチーム等、様々な四十八チームが参加して二日間の熱戦を繰り広げ、大いに盛り上がりました。



2005年4月9・10日 第1回大会

また、試合には参加チームの同僚、家族、恋人等の応援も集まり、大会を更に盛り上げていただきました。参加者からも次年度継続開催への大きな期待を寄せられました。

二〇〇六年度開催は、昨年度の参加者の声を生かした開催に向けて、昨年度以上に盛り上がった大会を目指して大分県本部推進委員会主催として実行委員会組織で準備を進めていますので、会員組織から多くの参加チームのお申込みをお待ちいたします。

なお、当日の応援団の来場も大歓迎いたします。

開催要項

開催日 二〇〇六年四月八日(土) 四月九日(日)

開催時間

・午前の部(十二チーム) 八時三〇分～十二時三〇分
・午後の部(十二チーム) 十二時四五分～十六時四五分
八・九日共、同時刻です。

開催場所

フットサル大分二〇〇二大分市田尻四七九番地

参加者

四八チームまで
一チーム登録 七～十二名
応募多数の場合は、抽選となります。

参加資格

原則、労金会員とします。

参加費

一チーム 一万四千元

傷害保険料込み

景品

各カテゴリー毎に多数用意しています。

参加応募方法

募集締切り日

二〇〇六年三月十日(金)

応募受付場所

労金の各支店窓口

お問合せ先

「実行委員会事務局」

☎〇九七五三六一二八四〇
労金のホームページからもご覧いただけます。



GOOD NEWS!

無料です!!

ろうきんのATMは、
土・日・祝日も手数料

(ろうきんカードご利用の場合に限ります)

ろうきんATM稼働時間延長!!

くわしくはお近くの労金各支店へお問い合わせ下さい。

進学準備を、低利で応援。

国民金利10年以内返済、宅建金利10年以内返済

ろうきん教育ローンアシスト

変動金利

年利 **2.0%**

(10年以内返済)

借入総額100万円未満は1.7%が適用となります。

固定金利

年利 **2.7%**

(10年以内返済)

借入総額100万円未満は1.7%が適用となります。

借入額・200万円まで、さらに権利なを借入返済。

特別金利実施中

05 3 31

九州ろうきん